

競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年5月10日

福島県企業局いわき事業所長 安藤 淳也

工事番号	第24-60110-0016号
工事名	設備更新設計業務委託
質 問 事 項	
<p>(業務内容に関する質問)</p> <ul style="list-style-type: none">・全ての施設において、機械電気設備の更新であり、土木建築施設は既設流用という考えでよいでしょうか。・詳細設計の対象は、①検討施設に記載の2施設（常盤送水ポンプ棟、小名浜ポンプ場）という理解でよいでしょうか（他の施設は詳細設計対象外という理解でよいでしょうか）。・水理容量検討の中で、「バックアップについても検討する」とありますが、具体的にどのようなバックアップを想定されているのかご教示下さい（整備済の連絡管を活用した機場間のバックアップ、あるいは当該機場において計画水量を超えた水量を送水できるような設備構成とする、等）。・計画水量については企業局と協議により決定とありますが、仮に契約水量よりも実使用量が少ない場合、実使用量をベースとした計画水量を設定することは可能でしょうか。それとも必ず契約水量以上に対応した設備容量が必要でしょうか。・現地調査の対象施設に「各量水器室」が含まれておりますが、全ての量水器室の現地調査が必要でしょうか。・「建築設備に影響を与える部分が発生する場合はその費用を含め総合的な比較検討をすること。」とありますが、インバーター化（発熱量増）に伴う、空調設備の確認という認識で良いでしょうか。・インバーター化に伴う機器荷重増に関する建屋構造への影響確認（構造確認）は業務範囲外と考えて良いでしょうか。・各設備における概算工事費を令和6年9月末までに提出とあるが、検討対象施設の発注は令和7年度を予定しているという理解でよいでしょうか。また、概算工事費の算出については、詳細設計対象施設のみでなく、全施設が対象という認識で良いでしょうか。 <p>(既存施設、運転状況に関する質問)</p> <ul style="list-style-type: none">・現在の契約先（工場）は、各々受水槽を有しており、受水しているという理解で良いでしょうか。また、受水状況（基本的に一定受水、ボールタップのようなものを有し	

ており頻繁に受水槽への流入について ON-OFF があるなど)。

- ・現在の検針頻度・方法等の状況をご教示下さい(例:検針先を2グループに分け、各グループ交互に2ヶ月に1回、現地で直接メーターを確認している等)
- ・スマートメーター化の検討にあたり、設置されている量水器が8ビット電文出力(東京都水道局通信仕様 V2.6A 準拠)の機能を持っているかご教示下さい。

(その他質問)

- ・入札公告及び別記2同種業務について、履行実績の業種は、同種業務であれば上水道及び工業用水道部門に限らなくてもよろしいでしょうか(例えば下水道部門など)。
- ・別記2業務成績について、「過去10年(または4年)以内(ただし、開札日の属する月の3ヶ月前の末日まで)」とありますが、今回の場合は、開札日5月の3ヶ月前の令和6年2月29日以前完了の案件に限る、との理解でよろしいでしょうか。
- ・別記2及び様式関係記載留意事項_配置予定技術者の技術力の研鑽に関する取組のCPD証明書等について、対象期間(例、2023年4月1日~2024年3月31日)とその間のCPD登録単位を記載したのもでも可能でしょうか。(この場合、初回取得年月日と直近取得年月日は明記されません。)

回 答 事 項

(業務内容に関する質問)

- ・貴社のご理解のとおりです。
- ・貴社のご理解のとおりです。
- ・現計画水量以上の水量増加が見込まれた場合のバックアップ手法の検討を想定しています。
- ・契約水量以上に対応した設備容量が必要です。
- ・必要です。
- ・インバーター化(発熱量増)に伴う空調設備の確認に限らず、ポンプ・モーター設備に付帯する設備を導入することによる建築設備への影響などを、総合的に比較検討してください。
- ・貴社のご理解のとおりです。
- ・工事の発注時期は未定ですが、概算工事費は、中長期計画策定に活用するため、全施設が対象です。

(既存施設、運転状況に関する質問)

- ・現在の契約先(工場)は、各々受水槽を有しておりますが、各々設備が異なるため、業務契約後に提示します。
- ・量水器検針業務は1ヶ月に1回、各量水器室の積算計で積算値を確認すると共に、ペーパーレス記録計のデータログ収集、又は、紙式記録計の記録紙交換をしています。
- ・設置されている量水器は8ビット電文出力の機能を持っていません。

(その他質問)

- ・同種業務においては、部門の指定はしておりません。
- ・貴社のご理解のとおりです。
- ・CPD証明書等について、初回取得年月日と直近取得年月日は明記されていなくても、ポイント取得日が分かるもの(写し可)の添付をお願いします。